

開 会

○石井国土計画局総務課長 ただいまから、国土審議会第1回計画部会を開催させていただきます。

私は、国土計画局総務課長の石井でございます。

本日はお足下の悪い中、お忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は計画部会の第1回目の会合でございます。部会長選出の手続きまでの間、暫時私が司会を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

会議の冒頭にあたり、本日の会議の公開につきましてご説明を申し上げます。

国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これは、同運営規則の第8条の規定により当部会にも準用されております。したがって、当部会でも、本審議会の方針に従いまして、会議及び議事録共に原則として公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴をいたしております。この点につきまして、あらかじめご了承をいただきますようお願い申し上げます。

また、議事に先立ちまして、恐縮ではございますが、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元に資料が束で置かせていただいておりますが、座席表、議事次第のほか、資料が1から6番まで、また、参考資料が1から3までございます。資料の不備がございましたら、お知らせくださいますようお願い申し上げます。

併せて、本日関根委員からこの『スローなユビキタスライフ』というご本を頂戴しておりますので、お手元に配付させていただいております。

本計画部会は、お手元の資料2別紙「計画部会設置要綱」にございますように、本年の9月7日付で国土審議会において設置を決定させていただいております。本審議会は、全国の区域について定める国土形成計画に関し必要な事項について調査審議し、その結果を国土審議会、本審議会に報告していただくことを任務としております。

以上、ちょっと前置きが長くなりましたが、まず最初に弊省を代表いたしまして、国土交通審議官の峰久よりご挨拶を申し上げます。

国土交通審議官挨拶

○峰久国土交通審議官 国土交通審議官の峰久でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、出席していただくと同時に、この部会の委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

さらに、日頃、国土交通行政につきまして、ご指導、ご鞭撻を賜っていることに対しまして、御礼を申し上げたいと思っております。

ご案内のとおり、これまで開発を基調とし、量的拡大を指向していた国土総合開発法につきましては、国の内外の諸情勢の変化でありますとか、地方分権の進展、こう

いうものに対応しまして抜本的な見直しを行いまして、去る7月29日に公布されましたが、国土形成計画法と名称も変更されて改正されました。これで成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示するための新たな仕組みができたところでございます。ご案内のとおりでございますが、我が国の人口減少時代を迎えて、今日、国民の不安感あるいは不透明感が強まる中で、国土政策上の様々な課題に対する処方箋を示していただき、国民が安心して国土の将来像と、豊かでゆとりある国民生活のあるべき姿を示す国土形成計画を早急につくる必要があると考えております。

若干個人的な課題になりますが、課題の一つにはなろうかとは思いますが申し上げさせていただきますと、私は昭和24年に生まれまして、昭和43年に地方から東京に出て参りまして、47年に役所に入った人間でございまして、まさに団塊の世代の一員でございます。いろいろ経済発展とかそういうのには寄与したということもあろうかと思いますが、併せまして、地方の過疎化、あるいは東京の過密の問題といったことにも、我々の団塊の世代は常にかかわってきております。そういう意味でよきにつけ悪しきにつけ、日本の産業構造、地域構造、こういうものに我々団塊の世代がかかわってきたのかな、影響を及ぼしてきたのかなと思っている次第でございます。

そういう目で見ますと、いよいよ我々も退職期を迎え、それから高齢化に入っていくわけですが、そうなりますと、これが日本の社会・経済構造等々に変化を及ぼさざるを得ない、そういうふうな時代になっていると思っています。その中で、とかく医療でありますとか、介護あるいは年金、こういう意味で財政的に負担を強いるばかりじゃないかと暗い目で見られる、やっかい者扱いにされる面もないことはないのですけれども、そういうことではなくて、技術力あるいは労働力を活かして、あるいは地域コミュニティへの参加ができるとか、生きがいを感じつつ生活できる。それも、安全・安心で、いい環境の下で過ごせるという、そういうための社会構造、産業構造の変化はどういうものなのかと。それと併せて、それを支える国土構造あるいは地域構造、こういうものはどういふものなのかというのをお示しいただきたいと切に望んでいる一人でございます。

そういう意味で、皆様方に、今回は新しい制度に基づく計画としては初めての検討をいただくわけでございます。そういう意味で重要事項につきまして、幅広いご議論をいただきますと同時に、新しい理念に基づきまして、構造の変革が可能となりますような計画となると、こういうふうな形での調査審議をよろしくお願いしたいと思っている次第でございます。

我々行政の事務方としましても、この国土形成計画、特に全国計画は、国が閣議決定を経て決めることになっております。旧国土庁時代に今までの計画は、総理府の下での国土庁というので、総理府の下でといいますか内閣的なところで決めておりましたが、省庁再編時に、最も関連のある国土交通省が中心となって決めるというふうに仕分けされておりました。そういう意味で我々は関連省庁が多い中で、重要な事項が他の省庁ともまたがっておりますので、これとの連携には、十分に連携を図っていきたいと思っております。

また、併せまして、新しい計画をいろいろつくりましたら、それに従いまして、これを実現するために、昭和30年代以降いろいろな制度ができてきております。そう

いうふうな様々な制度につきまして、総合的な見直しを行って、改革を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

改めまして、委員の皆様方におかれまして、国土交通行政全般にわたってご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員紹介

○石井国土計画局総務課長 続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。本計画部会に所属する委員の構成は、国土審議会本委員から3名、特別委員から25名の計28名でございます。委員の皆様には、ご多忙な中、委員へのご就任をご快諾いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、第1回目の会合でございますので、私から委員の方々をご紹介させていただきたいと思ひますので、恐縮ですが、お名前をお呼びしましたら、ちょっと立ち上がっていただければと思ひます。

大西隆委員でいらっしゃいます。

奥野信宏委員でいらっしゃいます。

垣内恵美子委員でいらっしゃいます。

金井耿委員でいらっしゃいます。

來生新委員でいらっしゃいます。

鬼頭宏委員でいらっしゃいます。

坂本明委員でいらっしゃいます。

生源寺眞一委員でいらっしゃいます。

関根千佳委員でいらっしゃいます。

高島準司委員でいらっしゃいます。

寺島実郎委員でいらっしゃいます。

中村英夫委員でいらっしゃいます。

村木美貴委員でいらっしゃいます。

村田正樹委員でいらっしゃいます。

森地茂委員でいらっしゃいます。

山本容子委員でいらっしゃいます。

和氣洋子委員でいらっしゃいます。

以上17名の方のご出席を賜っております。他の委員の方は、本日残念ながら所用のため欠席という連絡をいただいております。

念のため、本日の計画部会でございますが、28名中17名出席ということで、定数を満たしていることを念のため申し添えさせていただきます。

また、新たに国土審議会の特別委員に今回新しくご承認いただきました委員の皆様のお手元には、国土審議会特別委員へ任命する辞令もこの場で置かせていただいておりますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

委員の皆様方におかれましては、本部会の運営につきましてご協力を賜りますよう

よろしく願い申し上げます。

部会長互選

続きまして、部会長の互選に移らせていただきたいと思います。

国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部会に属する委員及び特別委員の方々から互選をしていただくこととなっております。それでは、どなたからかご推薦を賜りたいと思います。

○生源寺委員 部会長でございますけれども、国土審議会調査改革部会の委員として、国土計画制度の改革にご尽力され、また、国土政策全般に大変深い学識をお持ちの森地茂委員にお願いしてはどうかと思いますので、ご提案申し上げます。

○石井国土計画局総務課長 ただいま、生源寺委員から森地委員にというご提案がございましたが、皆様のご意見はいかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石井国土計画局総務課長 ご異議がないようでございますので、森地委員に部会長をお引き受けをお願いしたいと存じます。それでは森地委員、部会長席にご足労願えますでしょうか。

(部会長席に森地部会長着席)

○石井国土計画局総務課長 それでは、これ以降の議事運営は部会長にお願いをしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○森地部会長 ただいま部会長にお選びいただきました森地でございます。よろしく願いいたします。

先ほど、峰久国土交通審議官からお話ございましたように、全く新しい制度でのスタートでございます。それから、後ほどご説明があらうかと思いますが、今回の制度の特に特徴的なところは、全国計画と地方計画をつくること。それからもう一つは、今までの全総がどちらかというところと地方の首長さん、知事さんとか市長さんに対するメッセージという性格が非常に強かったのではないかと思います。新しい計画では、多様な人たちが地域づくりに努力していただくように指針性を持たなければいけない、こういうことがうたわれております。その意味で大変重要な仕事かと思っております。幸い、大変多様な分野のご専門の方々にご参加をいただいております。ご協力をいただいて、この国のために役に立つアウトプットを出したいと思っております。よろしく願いいたします。

部会長代理指名

それでは、国土審議会第3条第5項の規定に基づき、あらかじめ部会長代理を指名させていただきますと存じます。

誠にお忙しいところを恐縮でございますが、奥野委員に部会長代理を務めていただくようお願い申し上げます。奥野委員、どうぞよろしく願いいたします。

○奥野委員 よろしく願いいたします。

議 事

(1) 国土形成計画法について

○森地部会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。本日の議題は、

- (1) 国土形成計画法について
- (2) 国土形成計画の策定に向けての視点について
- (3) 専門委員会の設置について
- (4) 今後の検討スケジュールについて
- (5) その他

でございます。

まず、第1の議題である国土形成計画法について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○栗田大臣官房参事官 参事官の栗田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

国土計画制度につきましてということで、お手元の資料では、資料3-1と、それから横になっておりますが資料3-2によりまして簡潔にご説明申し上げたいと思います。

まず、資料3-1、縦紙のカラーのほうでございます。「国土形成計画法の改革」ポイントでございますが、去る今年1月からの通常国会に、総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律ということで提出をさせていただきました。

これによりまして、このペーパーに載っております大きな計画づくりの枠組み・仕組み、それから計画の内容にわたります理念というところにつきましての改革を行ったということでございます。一番上の黒字の枠の中の2行目でございますが、従前の全国総合開発計画という計画の名前を国土形成計画に改めさせていただいております。法律の名称自体も、従前の国土総合開発法を国土形成計画法というように改めさせていただいております。

内容につきまして、大きく2点でございます。1つ目が、計画づくりの枠組みでございます。この紙の上半分、「国と地方の協働によるビジョンづくり」というように書いております。従前の全国総合開発計画が、実態上は全国計画のみ、それから国主導の作成ということから枠組みを転じまして、国土形成計画では、まず二層の計画構えにしております。1つは全国計画。「国による明確な国土及び国民生活の姿の提示」を行うこととしております。さらにその下で広域地方計画でございます。広域地方計画は全国計画を基本として定めるというように法律上はなっております、ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等、具体的には国の地方支分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立場で協議する場（広域地方計画協議会）を法律上の組織として設けておるところでございます。全国計画は閣議決定、広域地方計画は形式的には国土交通大臣決定ということでございますが、この広域地方計画協議会で相当自主的なご議論を頂戴することになるかと考えております。

また、その他の主体の参画ということで、先ほど森地部会長からも、都道府県市町村だけでなく、いろいろな主体によります地域づくりということが、一つの今度の大きな特徴ということでご紹介がございました。計画への多様な主体の参画ということで、公共団体から国への計画提案制度、国民の意見を反映させる仕組み、いろいろな仕組みを法律上講じておるところでございます。

それから、内容、理念にわたります部分で、このペーパーの下半分、開発中心からの転換ということでございます。従前の国土総合開発計画が、「開発」基調、量的拡大というようにともすれば社会的に認識されていたかと思えます。これを成熟社会型の計画に変えるということで、例えば景観・環境を含めた国土の質的向上、あるいは有限な資源の利用保全といった幾つか右側の黄色い枠で書いてありますような中身を意識しております。

具体的に法律上それをどう反映しておるかということでございますが、資料3-2の一番最初のカラーの横紙の部分だけをご覧くださいと思います。このペーパー自身、今の3-1と重複する部分がございますが、一番上の横に広い枠で書いておりますのが、国土形成計画の基本理念としまして、従前の全国総合開発法にはなかった部分で、計画の基本理念を法律で書き起こしております。そこでは、1つ目が「特性に応じて自立的に発展する地域社会」、それから「国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会」、それから「安全が確保された国民生活」、「地球環境の保全にも寄与する豊かな環境」、そういった4つの柱の基盤となる国土を実現する。そのために必要な施策を定めるということが国土形成計画ということで、その基本理念を法律上定めさせていただいたところでございます。

また、計画事項といたしまして、その下に1~8がございます。従前の法律にももちろん計画事項がございました。顕著に違っておられますのが、2の「海域の利用及び保全」。この観点を新たに追加しております。それから8の「国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成」といったことを改めて計画事項として従前に加えて書き起こしておるというようなことでございます。

こういったことで、計画の基本理念、計画事項ということで、内容につきましても、従前の思想からの転換を法律上図っておるということでございます。

以上、簡単でございますが、国土計画制度の改革のポイント、新たな法律の概要のご説明とさせていただきます。

○森地部会長 どうもありがとうございました。

議 事

(2) 国土形成計画の策定に向けての視点について

引き続きまして、第2の議題である国土形成計画の策定に向けての視点について、事務局からご説明をお願いします。

○野田国土計画局総合計画課長 総合計画課長の野田でございます。

それでは、資料4、それから後ろに別添という形で縦紙の図が付いております。さらに資料4の参考(1)という横紙の図があろうかと思えます。まず本文と資料4

参考（１）の横紙に基づきましてご説明をさせていただきます。主に本文をご説明申し上げます。

資料４の「国土形成計画の策定に向けての視点」、これにつきまして、これまでの経緯でございますが、平成１０年に第五次の全国総合開発計画「２１世紀のグランドデザイン」が策定されたわけでございますけれども、計画の中に今後の国土計画制度の見直しというようなことが指摘されまして、その後検討をしまいったところでございます。特に計画の中身につきましては、国土審議会の調査改革部会の中で議論されまして、昨年５月に国土の総合的点検というご報告を受けたところでございます。それから制度につきましては、ただいまご報告申し上げましたように、今年７月２９日に法改正、公布に至ったというのがこれまでの経緯でございます。これから、この法律に基づきます国土形成計画の策定に入るということでございます。

これまで五次にわたりまして全国総合開発計画を策定いたしました。お手元の横紙の１ページめくっていただきますと、そこに全国総合開発計画の比較表が書いてございます。昭和３７年の第一次の計画から平成１０年の第五次の「２１世紀の国土のグランドデザイン」まで、時代背景を踏まえて計画を策定してまいりました。基本的な目標も、地域間の均衡ある発展といった内容から、今日の多軸型の国土構造という形で推移をしまいったわけでございます。

こういった計画の推進の結果、次のページをご覧くださいと思いますけれども、「全国総合開発計画の成果と課題」という形で示してございます。成果といたしまして、「工業・教育機関等の地方分散」、または「地域間の所得格差の縮小」といったような成果はございましたが、依然として、その下のブルーのところがございますように、「一極一軸構造の是正」、それから「過疎地域の増加」とか、「国土全体の景観の混乱」といった課題が残っておりまして、これらには、引き続き的確に対応していく必要があると考えておるところでございます。

本文に戻りますが、今申し上げましたのが、国土形成計画の策定の全般ですが、その半ば、平成１９年から日本の総人口が減少するといったことを背景に一般に不安・不透明感というものが存在しているということでございます。国土政策上も、例えば人口減少に伴いまして、地域社会の維持が難しくなるといった状況、また、土地の管理が非常に難しくなるといった問題も出てきておりますし、国際的には、東アジア経済が非常に急成長をしている中で、我が国としても十分な対応が迫られている。こういう中で、国、地方、経済界、市民といった方々と十分な意見を踏まえて、国土の将来像、豊かでゆとりある国民生活の姿を示す国土形成計画というものを策定する必要があると考えているところでございます。

その１ページの下にございます計画策定に当たっての潮流でございますけれども、２ページ以下、５点にまとめております。人口減少・高齢化、価値観・ライフスタイル、グローバル化、環境・災害・資源問題、「官と民」・「国と地方」の新たな関係、こういった５つの潮流についてご説明を申し上げたいと思います。

まず２ページの上でございます、人口減少・高齢化でございますけれども、これにつきましては、横長の資料の８ページを恐縮でございますがお開けいただけますでしょうか。８ページに示しておりますのが「我が国の人口の長期的推移」でございます。

有史以来、順次人口増加をしてまいりましたが、2006年に1億2,774万人でピークが来るといふふうに予測をしております。その後2050年には1億、今世紀末には6,400万という急速な人口減少が発生するということは、非常に時代の転換点に当たるのではないかと考えておるところでございます。

本文の2ページの「人口減少・高齢化」の2つ目の「・」でございますけれども、そういった人口減少は、地方の中核都市から1時間以上離れたところ、いわゆる過疎でありますとか、中山間といったところで非常に激しく発生するということでございまして。これから45年ほどの間に3割を超えるような人口減少が発生するということでもあります。

また、同時に、3つ目の「・」にございますように、高齢者比率についても、2050年には35.7%ということでございます。また、一般世帯につきましては、2015年で約5,000万世帯でピークを迎えるということでもあります。特に高齢化の影響を受けまして、高齢者世帯が2025年には37.1%、特に高齢者単独、高齢者夫婦のみの世帯、これが2025年には26%ということでございますから、4軒に1軒はこういった高齢者の世帯という形になってまいります。

さらに最後の「・」といたしまして、労働力人口でございますけれども、これにつきましては、既に1998年にピークを打っております。6,793万人でピークを打ちまして、2004年までに100万人を超える労働力人口の減少、それがこの後も続いていくということでありまして、経済活動に大きな影響を与えていくのではないかと考えられます。

次の柱でございますが、「価値観・ライフスタイル」でございますけれども、これも物から心といったところはもう長く言われておりますけれども、大体平成4年ぐらいに60%ぐらいのところまで高止まり状態に入っております。それから2つ目の「・」にありますように、男女の役割分担、夫は外、妻は家庭と、こういったことについても反対が既に賛成を上回ったという状況になってきてございます。また、健康志向、スローライフに対する欲求、こういったものも出てまいりました。さらにその下の「・」いわゆる情報化ということが人のライフスタイルを非常に変えている。テレワーク、在宅勤務ということも増加傾向にございます。また、外国との関係では、外国人との異質文化交流、こういった動きも非常に強まっております。例えば地方圏でも、文化、芸術などに従事する外国人の数が上昇しているという状況でございます。こういったことの背景には、その下にございます国民の価値観の変化が大きいのではないかと考えられますけれども、特に最近の価値観といたしまして、経済的繁栄から、歴史・伝統、文化、芸術などを重視する方向に変化をしております。また、ボランティア活動についても、若年層を中心に非常に意欲的な活動がなされているという状況でございます。

さらにその下の「グローバル化」でございますけれども、世界経済全体としては、2030年頃まで引き続き年率3%ぐらいで上昇いたしますが、特にアジアでの成長が非常に高くなっています。例えば中国のシェアをここに示してございますけれども、世界のGDPの2004年に5.5%という数字が2030年には31%という非常

に大きな拡大がなされるのではないかと予測をしております。日本からの地域別の輸出貿易額をここでご覧いただきたいと思いますが、先ほどの横長の図の、飛びまして恐縮ですけれども、24ページをお開けいただきたいと思いますが、この横長の図の24ページに「日本からの地域別輸出シェアの推移」を示しております。1997年のアジア通貨危機を反映して、若干そのところで変化がありますが、基本的な基調としては、対北米・西欧が減りまして、対アジアが伸びている。2002年、2003年というところでそのシェアが逆転をしたという状況でございます。また、その次のページ、25ページをお開きいただきたいと思いますが、「我が国の国際海上コンテナ貿易額の試算」でございます。左下に（方面別）で推計がございまして、2003年の40兆が2030年に131兆という形で、3.3倍に増加するというところでございますけれども、特にこれを地域別に見ますと、東アジアとのコンテナ貿易額は4.4倍、2030年のシェアにいたしますと、東アジアは72%ということでございますから、大幅な東アジアへのシフトが起こるのではないかと予測をしているということでございます。本文に戻らせていただきまして、2ページの一番最後に観光について示しておりますけれども、このことにつきましても、東アジア太平洋地域が大きな伸びを示すと考えております。3ページに移ります。3ページ一番上に、今度は外国人労働者について示しておりますが、我が国の外国人労働者も増加を続けておりまして、2003年79万（1.2%）のところまで来ておるということでございます。

次の柱といたしまして「環境・災害・資源問題」がございまして、1つ目はいわゆる地球温暖化。こういったことから世界的に豪雨が発生するというところでございまして、災害の頻度も増加するのではないかとということが懸念されるということでございます。さらにその下の「・」にエコロジカル・フットプリントという指標を示しております。これは例えば日本で食料とか木材とか森林によるCO₂の吸収をするためにどのぐらいの土地の面積が必要かといったことを示す面積の指標でございますが、これによりまして、現在の日本の消費水準を支えるために、現在の土地の8.5倍の面積が必要になるということでございますから、日本の消費が相当にこういう地球の自然のサイクルに負荷をかけているということがここで言えるかと思っております。さらにその下の「・」でございましては穀物について申し上げます。単位収量の伸びも低減しております。1人当たりの収穫面積も低下している。そういうことから今後穀物の逼迫という可能性もある。そういう中で日本の総合食料自給率は40%ということでございますから、戦後間もない頃には80というような数字もございましたけれども、40まで低下をしているということでございます。その下にはエネルギーについて示しております。これも世界的には引き続き増加をいたしますが、特にアジアのエネルギー消費量が増加する。ただし、その下にございまして、日本のエネルギー消費については、2021年4億3,200万kIということピークを打つと予測をしているところでございます。

最後の柱は「「官と民」・「国と地方」の新たな関係」ということでございましてけれども、特に財政制約、こういった厳しさがあるかと思われまます。公債残高が538兆、また、公共事業につきましても、維持・更新費が増大していくという非常に大きな問題がございまして。また、そのほかにも公的役割を果たすコミュニティとかNP

〇というような動きもございますし、規制緩和の関係からしますと、いろいろな特区というようなものも動いております。いずれにしても、下にございますような地方分権、三位一体、市町村合併、道州制と、こういった議論を十分に踏まえて今後の計画を考えていく必要があると思っております。

そこで、2.の「国土形成計画の検討の視点」でございますけれども、これも全部で6つの視点、ライフスタイルと生活の視点、4ページに入りまして、都市、我が国の産業展望と東アジアの連携、自立した地域社会の形成、国土基盤の視点、それから持続可能な国土管理の視点と考えて整理をさせていただきました。これにつきましては、恐縮でございますが、最初の別添にございました縦紙の図をご覧くださいませでしょうか。

まず、本文の「ライフスタイルと生活の視点」でございますけれども、まずはやはり価値観が非常に変わっているというところで、生涯設計、生活時間、個人、家庭、コミュニティといったことについても大きなパラダイムシフトがあると思います。特に今回のこの別添1で示しております。「二地域居住」。これは、都市にも住みながら、地方にも住むというライフスタイルでございますけれども、私どもの調査で現時点での二地域居住を推計しますと、約100万人の方々が二地域で暮らしておられます。いろいろ想定をしまして、期待値を含めて推計をいたしますと、2030年に1,000万人ぐらいの二地域居住の方が出てくるという可能性もあるということをお考えのところでございます。そのほか、このライフスタイル・生活の視点では、生活のサービスを与える上での生活圏域のあり方ということについて、3ページの一番最後で示しております。また、4ページに入りまして、地域コミュニティをどういう形で再構築していくかという視点が必要かと考えております。

次に「都市の視点」でございますけれども、別添の図の2枚目、別添2をご覧くださいませでしょうか。別添2には、地方中小都市と大都市の課題について示しております。地方中小都市、特に地方の中核中枢都市の遠く離れたエリアというところでは、50年間で大体3分の2ぐらいの人口減少が発生するという大きな問題もございます。それに関連いたしまして、いわゆる中心市街地の衰退もございます。そういう中でこういった形でコンパクトなまちづくり、徒歩生活街区の形成といったことに取り組んでいくかというような課題がございます。一方、大都市につきましては、この右側の図にございますように、戦後いろいろとニュータウンをつくりましたが、急速な高齢化が進んでいる。その一方で、若年人口は減少しているというような状況にございます。また、その下の図にございますように、首都圏の郊外部においては、既に人口減少も始まっているという状況が明らかになっております。こういう中で国際競争力を十分に持った大都市圏の形成、また、いろいろこれから土地利用の修復というようなこともやっていかないといけない。さらには、エネルギーと環境問題を踏まえて、持続可能な大都市を形成していく。そういうことを成すための仕組みづくり、システムづくりという制度設計的なことをどう考えていくかというのが非常に重要な観点ではないかと思っております。

恐縮ですが、本文に戻りますと、「我が国の産業展望と東アジア連携の視点」。ここでは、まずは将来の産業構造がどうなっていくのか、エネルギーの需給がどうなっ

ていくのかということをも十分検討してまいりたいと思っております。添付資料、別添3をご覧くださいますと、現在の産業構造の展望について推計しておりますけれども、雇用という観点から見ますと、2030年で91%までが非製造業という形の推計になってございます。メディア、ソフト、ファッション、食、観光、教育、医療、そういったところの雇用が期待されるといった推計になっております。こういった中で、本文に戻りますと、国際競争力の強化とか、それから地域ごとの資金の循環、または地域の人材を活用した経済の活性化というようなことが非常に重要になってくると思われまして、21世紀も日本が適切に豊かさを持続していくという観点からは、東アジアとともに連携をしながら発展をする。そのための我が国の成長のエンジン、そういった都市圏の形成が重要視されると考えております。

その次に「自立した地域社会の形成の視点」でございましてけれども、これは別添4の資料をご覧くださいたいと思っております。基礎的社会サービスの維持が困難な地域が拡大するということを示してございましてけれども、例えば市町村合併を考えませんで今後の市町村の人口推計をしますと、人口5,000人未満の市町村が2000年で700ぐらいのものが、2050年には1,300ぐらいになるというような推計が出ております。そういったところでは、この図にありますように、自治体としては、集落消滅の危機感を持つことが示されておるところでございまして。こういったところでどうやって基礎的・社会的サービスを提供していくのかということを考えなければなりません。共助・互助というような視点が非常に重要になってまいりまして、現在のこういった地域を支えるいろいろな支援の仕組み、こういったものがそれでいいのかどうかというような検討が非常に重要になってくるのではないかと思います。

本文に戻らせていただきまして、その次の柱といたしまして「国土基盤整備の視点」を示してございまして。これにつきましては、資料の別添5でございましてけれども、先ほど申し上げましたように、東アジアとの関係が非常に緊密化をしていく。そういう中で日本の中のインフラの構造も、東アジアを意識した形でもう一度考え直してみることが必要ではないかと思っております。ここでは、東アジア日帰り可能圏というようなものをお示ししておりますけれども、EUの対比では、EUの場合には、日帰り可能な路線が非常にたくさんあるという中で、東アジアの場合には非常に少ない、これを今後の国際情勢に応じてどういう形に考えていくかということが課題でございまして。

それから別添6でございましてけれども、国土基盤につきましては、もう一つ国民生活の安全・安心・安定という観点からの国土基盤についての検討がございまして。これから既存ストックを使うにしましても、必要最低限のものについてはやはり新しくつくっていくことも重要でありますし、その場合に、安全・安心・安定という観点からの国土基盤整備を考えていく必要があるのではないかと思います。6ページでは、高速道路に緊急車両の退出路を整備することによってそのサービスエリアが非常に広がったということが記してございまして。例えば30分圏のカバー人口が36万から54万に増えたといった事例をお示しをしております。それから7ページ、別添7でございまして。ここにおきましては、特に「自然災害への総合的な防災・減災体制の確立」ということで、近年非常に災害が頻発しております中で、安全・安心・安定を

支える対策、特にハードとソフトが一体となった減災対策を確立していく。さらには、地域防災力の再構築というようなことを進めていく必要があると。ここでは、沿岸域における津波対策とか、洪水ハザードマップというようなことを事例としてお示しをしております。さらには国土基盤の整備につきましては、先ほども申し上げました既存ストックの有効活用が非常に重要だと考えておりますし、もう一点、例えば観光、特にビジター産業というような集客産業を振興するための観点からのインフラについても検討する必要があるかと思っております。

本文の4ページの下のところでございますけれども、最後の柱が「持続可能な国土管理の視点」でございます。今回、国土形成計画と国土利用計画を一体的に作成するというところでございまして、そういうことも含めまして、この国土管理の視点から議論をしていきたいと考えております。特に1つ目の「・」では、森林、農地の国民的経営と選択的管理という視点を入れております。人口減少する中で、森林、農地の管理は非常に難しくなっている。そういう中で、国民的にこれを経営していく。また、状況に応じて選択の管理の仕方を変えていくといったようなことも必要なのではないかと考えておるところでございます。資料は別添8に、例えば森林の中で間伐対象面積になったものに対して、放置されているような森林の面積について示しておるところでございますし、農地の耕作放棄地面積の推移、これは1990年から引き続き増加しておると、そういったことについてお示しをしております、農地については、特に都市的土地利用への転換よりも、既に耕作放棄による土地の量のほうが大きくなっているというような状況を別添8では示してございます。本文5ページにまいります。そのほか、この国土管理におきましては、都市的土地利用の整序・集約、また、自然環境の再生といった観点、それからいわゆる災害対策に向けた国土利用の転換という観点、さらに水と緑のネットワークといった自然環境の保全、それから自然環境と人間活動が調和するランドスケープというものはどういうものか、こういったことが検討する必要があるのではないかと。最後に、海洋・沿岸域の総合的管理ということで、今回の法改正によりまして、海洋についても着目しております、資料の別添9でございますけれども、「海洋・沿岸域の総合的管理の推進」。ここで、日本の排他的経済水域、非常に広い範囲、有効活用できるという範囲を示してございます。こういった海洋の有効活用についても十分検討をしてみたいと思っております。

3番目には、こういった検討を通じて、これまで全国計画、国土総合開発計画の場合には、事業の内容を主に示したわけでございますけれども、国土形成計画の場合には、そういった事業の結果、どういう形で国民生活が変わっていくのか、国民の受益がどういう形で確保されるのかということについても記述できないのかということを考えております。さらに、そういうことを踏まえた最終的には日本の望ましい国土構造ということについて将来像を描いてみたいと思っております。

最後に4. でございますけれども、この計画をつくるに当たりましては、地方からの積極的な参加、NPO、コミュニティの参加といったこと、それからまた、国民の一般の関心を喚起するという仕組みを構築してみたいと思っております。また、特に国際的な動き、関係諸国、近隣諸国の国土政策との連携を図りながら、国土計画を策定できないかというのが今日の視点でございます。

私の説明は以上でございます。

質 疑

○森地部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでのご説明に関しまして、ご質問あるいはご意見を伺いたと思います。初回でございますので、多様な視点からのご議論をお願いいたします。特に、今回新たに特別委員にご就任いただいた皆様からも積極的なご発言を賜ればと思います。よろしくをお願いいたします。どなたからでも結構です。どうぞ。

○大西委員 大西といいます、どうぞよろしくお願いいたします。

新しい計画ができて、計画方法ができて、中身をこれから議論していくということなのですが、私、最初ですので、ちょっと中身の視点というよりも、ここで検討すべき視点が先ほどの課長の説明の中で資料4に列記されていましたが、この計画を最終的に実現、実行していかなければいけないわけです。そのためにどういう実現の枠組みを想定して中身の議論をするのかと、やや複雑な言い方ですけど、そういうふうに考えることも必要なのではないかと思います。

実現については、指針性を重んずるんだから、とにかく気のきいたこととか、重要なことを言えばいいと、言い放しでいいんだという片一方の極論から、言ったことについてすべて実現するんだという有言実行の徹底までいろいろな意見はあろうかと思うんですが、少なくとも地方なり国民がどう受けとめてくれるのかというのは、この法律の建前からいくと、相手に判断が委ねられているということなんだろうが。国の計画なので、国のレベルではそれなりにここでつくる計画が国のいろいろな施策に反映されていくことが必要だろうと思います。

具体的には、そのツールとして大きく2つあるのかと思います。1つはブロック計画で、今回は広域地方計画という名前ですが、それで中身を各地域別にブレークダウンしていく。それからもう一つは、これも従来の例えば条件不利地域の整備法とか、あるいはモデル地域開発のいろいろな制度などがあって、いわゆる地域振興、地域開発の法律や諸制度があって、それらを通じて、かつての全総が今回の国土形成計画の理念を実現していくという仕組みがあるのだろうと思うんですね。

私が申し上げたいのは、その仕組みといいますか、実現していく手段に、非常にまだ矛盾が残っているというのか、つまり本体は変わったんだけど、その周りは変わってないところがあって、やや羊頭狗肉な状態にとどまっているのではないかと、ぜひそうした制度の改革を視点の中に組み入れていくことが必要なのではないかと、ということでもあります。

具体的に手短かに指摘させていただきますと、1つはブロック計画で、特に大都市圏の計画、3つ計画法がありますけれども、これが残っているわけですね。広域地方計画をこの新しい法律の中で位置付けているんですが、首都圏、中部圏、近畿圏については、2つの計画法が存在しているということになっていて、これは2つつくっていくのか。具体的などが首都圏に含まれるのかということについては、広域地方計画はまだ定まっていないということなんなんですが、いずれにしても、大都市圏計画は2つ

の法制度が存在しているわけです。特に奥野さんがいらっしゃる中部圏は、協議会方式を今の法律でも取っているの、広域地方計画についての、新しいものと、それから古いもので協議会が2つできるという、法律の条文だけ読むとそういうことになっているので、ここの整理が必要なのではないかというのが1点です。

2つ目は、モデル地域とか、あるいは条件不利地域の振興については、今まで均衡ある発展という理念の下で、いわば国総法が中心となってこうした諸制度が位置付けられてきたという面があると思うんですが、その理念の議論を当然我々はしなければいけないと思いますが、たくさんの過疎法等、あるいは条件不利地域についてもたくさんあるし、あるいは多極法みたいにモデル地域についてもいろいろな法律があって、これは部分的になくなったものもありますが、残っているものがたくさんあるわけですね。お互い重複感があったり、時代に合わないと客観的に言われているものもあるので、これらを新しい法制度ができて、広域地方計画なり、あるいは国土形成計画全国計画を議論していく段階で、再整備していくということをしないと、せっかく本体が改革されても、古い中に埋もれてしまうおそれがあるのではないかと。こういう制度のさらなる改革もぜひ並行して進めていって、新しい計画ができた段階では、新たな制度の下でそれが実現されていくという環境を整えることが必要ではないかと思えます。

○森地部会長 ありがとうございます。冒頭、峰久国土交通審議官からもそのご発言があったかと思えます。

○野田国土計画局総合計画課長 どうもありがとうございました。

まず基本論といたしまして、現在のグランドデザインにおきまして、それまで国土総合開発法は改正すべきだという議論がずっとあったのを、初めて計画の中で国土計画制度の改革が必要だということをお書きいただいたわけです。その結果として、今回、こういう国土形成計画法が成立したということでございます。国土形成計画についても、これから計画策定の中でそういった問題が議論され、計画の中に書かれれば、それは指針性を発揮するという形で、先生ご指摘のような制度論に結びついていくのではないかとございます。計画部会等で十分にご議論をいただければ大変ありがたいと思えます。

大都市圏の三法につきましてもそうでございますし、条件不利地域とか、地域開発振興立法につきましても、これまでいろいろ議論がございました。私どもも、今いろいろそういったどちらかというものづくり、施設整備的な地域振興立法的な考え方は、考え方として、本当にそれでいいのかどうかということについては十分検討をしないといけないのではないかと考えておるところでございます。

こちら側の論点ペーパーには書いてございませんけれども、問題意識としては、非常にそういうことは意識をしておるつもりでございます。ありがとうございました。

○森地部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○來生委員 先ほど来のご説明の中にも何度か触れられてきたのでありますけれども、新しく海域の利用と保全がこの計画の対象になっていることは、非常に我が国にとって画期的なことではないかと考えます。別添9の資料にもございますけれども、我が

国は非常に資源に乏しいと昔から言われておりましたけれども、排他的経済水域を含めて考えると、決して資源小国ではないと思います。大陸棚の資源、国際的にもいろいろな今注目を浴びておりますけれども、今まで海に関しましては、沿岸に近い沿岸域についても、様々な省庁が個別に権限を持っているというようなことで、なかなか問題点がいろいろ指摘はされているけれども、十分な国として、ないしは地方の取り組みもしっかりはできていなかった。近いところは近いなりの問題があり、さらに排他的経済水域にしても、大陸棚にしても、遠くなればなるほど、国としての法制度の整備もまだ十分ではないという側面があると思われまます。

昨今のアメリカないしはEUの動きを見ておりましたが、全体として、海洋に対してどのように取り組むかというのが国家にとって非常に大きな政策課題であるということで各国それぞれ動きをしておりますし、中国、韓国という近隣の動きを見ましても、我が国が一刻も早く国として海洋の問題をしっかりと取り上げることは、非常に21世紀に向けて重要な課題になりつつあると思います。こういう機会で海の問題を取り上げること自体大変画期的だと思いますので、今後ともよろしくいろいろご議論を深めていただきたい。私もいろいろ勉強をさせていただきたいと思っております。

○森地部会長 ありがとうございます。

○奥野委員 先ほどの大西委員の話と関係しますけれども、国土形成計画については、まだあまり国民の間というか、地方自治体にも知れ渡っていないという印象を持っています。もう数年前に基本政策部会で議論が始まったときから、今の時代に全国計画はつくる意味があるのかどうか、社会資本整備はさらに進めていく必要があるのかどうか、そういうところから議論が積み重ねられてきて、その成果が今度の形成計画になってきていると思うわけです。そこらへんも含めて十分にPRをしないと、なかなか理解が得られないのではないかと少し心配をしております。ぜひとも、いろいろな機会を使ってこの全国計画をつくる意味等々についてのPRに努めていただければと思っております。

以上です。

○森地部会長 ありがとうございます。

そのほか、どうぞ。

○和気委員 初めてこの委員会に出させていただいておりますので、ちょっと基本的なところで2点ほどコメントをさせていただきたいと思えます。

1点は、21世紀にもう既に入っておりますが、21世紀のビジョンというときに、過去から現在までどのようなハード及びソフトのストックが今現在あるかというところをまず私たちはきちんと総括する必要があるかと思えます。その上で、次の世代に、あるいは次の次の世代にどういうハードとソフトのストックベースで受け継いでいくかという、その部分のその時系列上の流れの中でこの計画を立てるべきではないかと、そんなふうに思えます。その意味で、特に言葉としてはないので、ちょっと追加してもいいかなと思うのは、教育という視点でございます。もちろんいろいろな議論の中で教育問題は入ってくるかと思うんですが、学校教育だけではなくて、様々な場面で、それがどういう形で教育という大きな課題をこの計画の中で位置付けるかということ、当然省庁を超えた議論をなさるといことですので、文科省だけではない教育問

題もここであるいは議論できるかなというのが1点でございます。

それからもう一点は、明らかに量的な豊かさから質的な豊かさという時代に入ってきたということは多くの協調認識であります。そのときに、その質的な豊かさをどんな指標で、どんな客観的なデータなり調査によって私たちが自己点検できるのか、あるいは政策評価できるのかという、この質的な評価ものさしのものを何とかして工夫できないものかと思えます。そういう中でこの計画の持っている実現性とか現実性とかそういうものがもう少し客観性を持つてくるのではないかなと思えます。できる、できないは別として、そういう工夫、努力をしてほしいと思えます。

以上です。

○森地部会長 ありがとうございます。

○鬼頭委員 鬼頭でございます。

私も初めて参加させていただきましたものですから、全体の流れがまだ十分につかめておりません。個人的なことを申しますと、まだ若造の頃に三全総では人口の長期時系列推計のお手伝いをやらせていただきまして、四全総の策定作業のときに、大都市圏の歴史的推計をやらせていただきました。30年も経って随分時代が変わったなと思っております。この環境の変化の中で、グローバリズムということが掲げられているのですが、今回のこの国土形成計画の策定において、日本を世界の中でどう位置付けるかという視点をやはりどこかでしっかりと押さえていただけると、もっとわかりやすいのかなと思えます。国土計画、あるいは国のやることですから、海の外のことまでやれないということはあるかもしれませんが、私の関与している委員会でも、異質文化交流ということで、外国人との交流や、人の動きも検討課題に入っております。それから、先ほどの野田課長からもご報告がありましたように、エネルギーとか、特に食料の自給の問題があります。環境保全とか食料供給、エネルギー供給という点で、日本の国土利用をどうするかということは非常に重要なことなんです。もう一方では、東アジア世界の中で日本をどう位置付けるかということによってもその目標は随分変わってくるんじゃないかなと思えます。やはりどこかでその全体像をある程度幅を持たせて押さえておかないと内向きのものになってしまう。先ほど海洋の問題を取り上げたということで、來生委員からは非常に評価されておるかと思えますけれども、さらに外側の世界との関連もぜひ私も含めて考えていきたいと思っております。感想でございます。

○森地部会長 ありがとうございます。

○関根委員 関根でございます。

これまでの全国総合開発計画が国主導から今度の国土形成計画になって、地域から国に対して意見が出せるようになったということは本当にすばらしいことだと思います。ただ、こうなった結果、地域から意見が出てくるためには、当然ながら、それを支えている地域の国民もそれなりに意識を高めていく必要が出てくると思うんですね。先ほどの和氣先生のお話にもございましたが、そういった意味で国の責務の明確化が今回明記されております。おそらく地域の責務もございまして。さらに国民には生活者としての責務があるのではないかなと思うんですね。自分の地域を愛しているのであれば、それが今後どのように発展していけばいいのか、環境保全や地域振興や文化の継

承といった点においても、それぞれの国民にも自分の地域を守り育てていく、発展させていく、ある意味の責任や義務や、

そして、それを地方公共団体や国に伝えていく義務も出てくるんじゃないかと思います。

そういった意味でシチズンシップ教育といいますか、そういった観点が今後この計画の中に含まれていけば、この国、お上から下りていくという感覚ではなくて、下から上がってくる、コンセンサスを得て上に届けられていく、そのような仕組みが形成されていくのではないかというふうに感じます。感想です。

○森地部会長 ありがとうございます。

○金井委員 金井でございます。

私の仕事との関連で申しますと、国土形成というテーマに観光という視点が取り入れられてきたのは、おそらく今回が初めてなんじゃないかという感じがいたします。幾分かの要素はあったのかもしれませんが、ただいまご説明がございましたような中にも、随分そういう観点が触れられております。そういう意味では非常にありがたいことでございますし、有意義な展開につながることだと感じております。

それから、せっかくのこういう形の展開が考えられておりますので、今のいわば観光のあり方といいますか、観光立国ということが非常に大きくテーマとしてクローズアップされている中で、どこでも同じようなことをやっては、決して真の意味の観光につながらないということはようやく理解が深まってきた状況にあると思います。それを我々こういう場面で議論するとすれば、いろいろな地域、いろいろなエリアが、それぞれ自分の特徴なり個性をどう活かそうかという工夫をようやく始めたところだと思っておりますので、そういった自立的な動きを支援する、あるいはそれにインセンティブを与えるような計画づくりにぜひしていきたいと感じております。

以上でございます。

○寺島委員 どうも、寺島です。

最初にご説明いただきたいことを1点ということで、これは決して嫌味な質問じゃないのですけれども、首都機能移転はどうなったんだという話をちょっと冒頭お聞きしたいんですね。というのは、委員として、国土交通省があれほどある意味では力を入れていた首都機能移転問題、これは高度に政治的な問題ですから、首都機能移転をぶり返せという意味じゃなくて、この国土計画を議論していく上で、少なくともボトムラインとしてどういう認識を共有しておくべきかということをお説明していただきたいという意味で申し上げているのですけれども、ここの中にもあるように、太平洋ベルト、一極一軸構造が問題であるということをお考えしているわけですが、この先、ここでは内閣府の「21世紀ビジョン」を何回も引用した形で出ていますけれども、イメージーションを働かせたら、我々が議論しなければいけない2050年までの半世紀を視界に入れたならば、人口が1億2,700万台から1億人前後に減ると。2,700万人減ると。今までの50年は5,000万人増えたと。これからは2,700万人減るということを視界に入れているんですね。しかも、それはどう考えても大都市圏に集中していくし、極論すれば、首都圏に5割近くの人口が集中してくるかもしれないようなことが想定できるんですね。トレンド延長型だと。

どうしてというと、例えばここでいう製造業の今後の産業構造に対するビジョンと

いうところと言うと、2030年の時点でさえ、ものづくりはGDPの2割になると視界に入れているわけですね。人口で言うと8.7%ということですから、9%以下。そういう産業構造を視界に入れていったならば、日本人の8割以上の人間がサービス産業でメシを食う構造を視界に入れて、じゃあそれをさっきの人口減の中で構想したら、当然のことながら大都市圏に、しかも首都圏に極端な集中しながら生きていくようなことになるんだろうなと思います。しかも、地方圏の自立という言葉がキーワードとして登場してきて、かつてのような全総型の国が旗振って強引にある方向を目指すということよりも、地域の自立を前提にした構想を目指していくのは大変結構なことだと思うし、僕は、地方分権の流れとともにそれが当然だと思うけれども、それは同時に極端な格差というか、過密と過疎の格差を前提にして、その地方ごとの性格に見合ったそれぞれの自立の構想を書いてごらんということになったら、端的に言ってしまえば、極端に産業も枯渇した状況の中で、一体どうやって自立のメシを食べていく構想を書くんだろうかという疑問に思うことも出てくるわけですが、そういう中で、要するに格差社会を仕方なしに容認するような形のシナリオでもっていいのか、今までのように国がばらまき型で地域分散したり、平準化させたりしていくような方向に舵とれないとすれば、どうやって日本という国を構想するのかというすごい至難のゲームに立ち向かうことになるわけですね。

そういう中で、僕は、国は何をするのかということに対する自覚を促したいからこういう発言をしているんですけども、地方のことは地方にで大変結構なんだけれども、同時に、国益とか国とかのあり方について、ある程度の主導性を持ったシナリオを覚悟しないと、例えばアジアとの相関というところが僕なんかの関与すべき大変重要な役割なんだろうと僕は自覚していますけれども、例えば、この今のトレンドでさえ、日本の国内の産業構造の変化を背景にして、国内物流が激変しているんですよ。つまり、太平洋側が一気に空洞化してきている。この資料の中にもありますけれども、もはや、これどころじゃないという状況になっていきますけれども、神戸は港湾としての世界ランキングを29位まで落とし、横浜は28位まで落としているという資料がここに出ていますけれども、要するに、これだけのGDP世界第2位といわれて、通商国家だといわれている国で、15位以内の港は一気になくなって、大中華圏を中心にした物流にどんどん変わってきて、それが日本海側を通過して北米大陸とか大中華圏との物流が太くなっているものだから、釜山にトランシップして日本のものが国際社会とリンクしていくなんていう流れがどんどん大きくなっていったわけですね。そういう中で、太平洋側の港湾が一気に空洞化してきているものだから、今後の日本の例えば国土をどうしていくんだということを考えたときに、今までとは違った戦略的発想で、例えば道路一つ取っても、港湾取っても、空港を取っても、総合交通体系を再設計し直して、いわゆる日本海物流に対応できるような、あるいは国土の均衡ある発展はもう掲げられない時代だけれども、バランスを考えないものすごくまずいことになるんじゃないか。つまり、例えば今までのような高速道路を、東京中心に放射線上につくってあげればいい時代じゃなくて、日本海側と外環道のような形でもってつないでいくような構想の戦略性がこれからますます問われると思うし。そういうインフラの部分で、高度な政治的戦略にかかわるから、なかなか意思決定が難しい部分もあ

るけれども、シナリオをしっかりとさせないと、ズルズルとみんなに分散して、結果的に国家としてスローダウンしていくということであってはまずいと思うんですね。ですから、国土形成という概念を持ち出すなら、全総型の発想を超えていかなければいけないけれども、同時に、国としてけじめのついたやるべき役割、さっきの海洋の問題もそうですけれども、しっかり自覚していかないと、みんなそれぞれ頑張ったらいいですねなんていう程度の話で収斂していくようではまずいんじゃないかなということをお話をしたかったわけです。その際の前提として、首都機能移転の話はどういうふうな前提として認識しておけばいいのかということだけちょっとお願いします。

○森地部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで一旦事務局から、今のご質問も含めてお答えをいただきたいと思っております。

○野田国土計画局総合計画課長 首都機能移転につきましては、グランドデザイン、現在の全国計画の中にも明記してございますし、これは歴史的な認識としての重要性というものも十分に我々としては考えております。ただ、現在のところ、それは政治のほうでご議論をいただいているという事実もございます。引き続き、我々としては、これまでの経緯を踏まえて検討をしていかなければならないと思っております。ただ、今回ちょっとペーパー上は明記しておりません。と申しますのは、そのほかにも国土軸ということをお今の計画の中でははっきりと書いておるわけなんですけれども、日本に4つの軸ができるということを書いておるわけですが、そういったことが今回の計画でどうなっていくのかというような問題なども踏まえて十分に日本全体の国土構造について検討をする必要があると考えております。

そのほかにも、先生にご指摘いただいたような選択と集中という問題と国の支援という問題とか、それからアジアとの関係でいきますと、本当にこれまでのような経済大国日本というふうなもの路線でいくのか、中国との関係で、実はもっと小さくてもキラリと光ると言っているのかどうかわかりませんが、そういったポジションを取るのか、そういうことは内部的にはいろいろな形で議論をしておりますし、これから計画を策定していく過程の中で、先生方のご指導を賜りたいと思っております。

○森地部会長 まだご意見を伺いますが、今の寺島委員の問題提起、大変重要なポイントかと思えます。私自身もこういうことを思っているんですが、70年頃の5年間に、各県から人口流出が一番多かったところはどこか言いますと、ほとんど東京と大阪だけで、ほんのちょっとだけ福岡とかというのが出てくるぐらいでございます。ところが、2000年までの5年間を取りますと、三大都市圏に加えて仙台、広島、福岡が第一に人口の集まるようになっております。つまり、都市的なサービスはそういう格好で出てきていて、そういうところの機能が国際的にどうなるかというのは大変重要なポイントかなという気がします。

それから、逆に65歳以上とか70歳以上の人たちが一番各県からどこへ出て行っているか、あるいはどこから出て行っているかと見ますと、先ほど挙げたような都市が当然出てまいります。逆に言いますと、若い頃そういうところに来た人たちが故郷に帰るといこういう動きが出てきていて、これも経年でものすごく違っています。人口が減ってきたときに、一体どういう格好の配置になるのかということもまず一

つ重要なことで、そこに加えて政策的に何ができるか、こんなことかなという気がしております。

それからもう一つは、今までなかなか自立できなかったから、もう放っておくと東京ばかりかという見方がある一方で、明らかに違う状況が出てきている。例えて言えば、アジアというマーケットは30年前は非常に小さかったものが、ものすごいマーケットになっていますから、各地域のあるいは各産業の方々がどうされるか。あるいは、価値観が多様化したことが生み出した市場もものすごくあります。環境とか高齢化社会とか、こういうことについては各地域は一体東京以外で何ができるか。もちろん技術革新が生んだ市場もあります。ほかにも何か全く新たな状況があって、東京だけが強くて、ほかはそうではないという状況じゃない、これからヨーイドンのところがたくさんあるので、ここに向かってどんな必然性のあるプランを描けるのかというところが大変重要なこと、こんなことを個人的には思っています。ちょっとしゃべり過ぎですみません。

まだご意見を伺ってない方どうぞ。

○野田国土計画局総合計画課長 2点。奥野先生からございました国土形成計画の広報の件でございますけれども、これにつきましては、私どもは十分に考えております。後ほどまた、どういう形でという具体的なお話をご報告申し上げることができると思っています。

それから、和気先生からお話がありました指標の話でございますけれども、これについては、例えば社会資本整備重点計画の中でも、アウトカム指標についての検討を行いましたし、今我々としても、そういう国土の質とか、それから実際の国民の受益を反映するような指標がどうあるべきかということを検討しております。それからまた、世界的にはサステナブルシティズインディケーターズというような形で、いろいろな形の指標開発がされておりました、私どももそれに取り組んでおるところでございます。まだ十分なものができておりませんので、またご報告できるかと思っております。

○森地部会長 それでは、どうぞ。ご意見を伺いたいと思っております。

○垣内委員 政策研究大学院大学の垣内と申します。

私も初めてこちらに出席させていただきました。私は文化政策、文化財保護制度とか、芸術活動や文化施設の調査などを随分やっているんですけれども、今回お話がありましたときに、国土形成計画の議論をする場に「文化」の視点を入れていただけるということで非常にうれしく思いました。というのは、以前は、国土総合開発計画ということで、かなりハードが非常に強く、前面に出ていて、経済成長主導型というんでしょうか、もちろん経済成長も重要ですが。そういう中であっては、文化や芸術はどうしても、開発に対するコストと思われたり、社会の小さな一部分であって、ある特定の人たちの贅沢品だと思われていたりというようなことがあったように思うわけですけれども、それが最近少しずつ変わってきて、この会議でも、文化や芸術などのソフトも含めて国土形成ということを考えていただけるようになったのかなと思っております。私は大変うれしく思ったわけです。

心の豊かさとか、豊かな社会、とりわけ資料の中にもたくさんその言葉が出てまいりましたが、生活の質がキーワードだと思います。冒頭峰久国土交通審議官のご挨拶

にもありましたように、高齢化社会になって、長い人生をどういうふうに精神的にも、そして肉体的にも豊かに生きていくんだらうというようなことを考えたときに、やはり文化とか芸術などを通じて心の豊かさを求めるということは非常に大きな要素になってくるんじゃないかなと思っております。ぜひ、そのあたりにつきましても、この場でいろいろなご議論をいただければありがたいと思っております。

実際、文化会館は300席以上のホールですと、全国に2000以上ございます。それよりも小さいホールも含めると3000、美術館・博物館は5000を超えているという状況がございますので、各市町村に何らかの形の文化施設があつて、そういうストックがあります。こういうものも地域のごく小さな部分と思われるかもしれませんが、様々な経済波及効果を生んでいるということも実際実証データが出てきております。文化事業だけを見るとなかなかペイしないけれども、その周辺の宿泊であったり、飲食であったり、そういったものにもものすごく影響を与えている事例もございます。

また、金井先生のご専門かと思えますけれども、観光も地域それぞれの固有の資源を活用するというようになってきています。スリーSと言って、シー、サンド、サンシャインが定番ですが、最近はカルチュラルツーリズム、例えば文化遺産を巡られるとかいうようなこともたくさんあります。実際、私もいろいろなサイトに調査に入りますと、50代、60代、70代ぐらい、あるいは80代ぐらいまでの方々が目を輝かせていらっしゃるというような状況もありまして、こういった文化資源をうまく有効に活用して、生活の質を上げていくことも十分考えられますし、観光というのは、国際的にも成長産業ですよ。そういったものに日本も参加していくという意味でも、一つの重要な要素じゃないかということもコメントをさせていただきたいと思えます。

あともう一点、これはいろいろご議論があるところかと思えますし、また、研究もまだ十分に進んでいるわけではないんですけど、例えばOECDでも議論されています。文化、クリエイティビティとか、アーティスティックバリューとか、そういったものと経済や産業が関係が出てきているんじゃないかというような指摘で、特に成熟社会になって、消費者はどういうものを選ぶのか。ものづくりについても、例えば、車は走って燃費がよければいいのか、また、ファッションなんかもそうですけれども、やはりデザイン性とか、その地域の地域ブランドとかいったようなことも最近はかなり重要視されてきていると思えますので、そういったことも少しご議論いただければありがたいと思っております。

以上です。

○森地部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ、生源寺委員。

○生源寺委員 生源寺でございます。2点申し上げたいと思えます。

せっかくこの計画策定に向けての視点というペーパーが配られておりますので、ちょっとこれを素材にするような形でお話をいたしたいと思えます。今、垣内委員のご発言ともかなり重なる部分がある意味ではあるかと思っているんですけども。2ページには物質的な豊かさから心の豊かさとか、スローライフでありますとか、あるいは歴史・伝統、自然、文化等々という価値観の変化ということがうたわれております。

たぶんそれを受けて3ページには、ライフスタイルなりも変わっていくと、これがたぶん国土に対するいろいろな意味でのニーズの変化なり形成につながっていくということだろうと思うんですね。確かにこういう変化が生じていて、私も大変望ましいことだと思っております。

それを前提に申し上げるわけなんですけれども、こういう変化は長期的に見ますと、所得の水準がある程度といいますか、国際的に見れば相当な水準にまで上昇しているということと、もう一つは年齢構成ということがあって、ある意味では成熟社会の価値観なりライフスタイルということになっているかと思うんですけれども、問題は、これがどれくらいのボリュームで今後起きるかということであって、この国に住んでいる人間が全員こういう価値観の切り換えといいますか、変化の潮流に乗っかるということはたぶん私はないんだろうと思うんですね。むしろいろいろな選択があるということだと思っておりますけれども、どれくらいのボリュームで起きるかということを考える際に、所得分配の構造がどうなっていくかということがやっぱりいろいろ気になるわけですね。これは地域間格差という問題もありますけれども、むしろ都市生活者の中での所得の分配の構造が多少というか、人によっては相当心配だというような見解もあるわけでありまして、やはり心配な状況がございまして、このことが国土に対するニーズ、例えば農山村との交流というようなことも言われますけれども、これはある意味ではゆとりのある層にとってはエンジョイできる活動でありますけれども、そうでない方にとってはなかなかアクセスできないような活動であるということもありますので、ここは具体的に検討していく場合に、絶えず念頭に置いておく必要がある要素かなと思っております。これが第1点でございます。

それからもう一つは、これは私の専門に近い部分でございますけれども、4ページに、「持続可能な国土管理の視点」ということで、一番下に、「森林、農地の国民的経営と選択的管理」という言葉がございまして。先ほどご説明がございましたので、多少わかったような気がしなくもないわけではありますけれども、国民的経営というのはやや漠としていて、おそらく今後具体的にいろいろ詰めていくことになろうかと思っております。その際、当然のことながら、これは大西委員がおっしゃった意味でもそうでございますけれども、制度論の問題は避けて通れないだろうと思っております。国土計画なり、計画論的な制度もそうでありますけれども、いろいろな助成の制度なり、あるいは規制もあるわけがございまして、相互に足を引っ張っているようなものがないとか、あるいはもう一つ補完的な制度があれば十分生きるはずの制度が孤立してしまって、ちょっと抽象的な言い方で恐縮でありますけれども、役に立たずに終わってしまうとか、このへんは町村なり、もっと言えば集落レベルでいろいろな制度の総合的な機能の発揮という観点から点検してみる必要があるかなと、こう思います。

もう一つは、農地の国民的経営なり、森林の国民的経営といっても、おそらく非常に個性的な形で取り組みが行われるだろうと思っております。制度なりが整えられた、あるいは邪魔をしている制度があれば、取り除かれた後、その後は地元の方がいろいろ考えとか、あるいは外から入ってきた方がいろいろな創意、あるいは工夫を発揮することだろうと思うわけです。そうしますと、この場合には、画一的にこうだよという話ではなくて、むしろモデルを発掘して提示するということでしょうか。しかも、その

場合も、完成品の絵をこうでございますというのではなくて、完成品の部品、パーツですね、あるいはそこに至った工程で、ここがポイントだったと、ここは非常に苦労したというふうな、そういうような意味での情報を提供することが私は非常に大事ではないかと思っております。それぞれが個性的でありたいと考えているときに、画一的にこうだあだと言ってもあまり役に立たないと思うわけです。そういうことを提示し、また、それに対する反応を得ていくということは、とりもなおさず多様な主体の参画の下でこの計画をつくっていくという、そういうことにもある意味では裨益していくのではないかと、こんなふうに思います。

○森地部会長 ありがとうございます。

山本委員どうぞ。

○山本委員 版画家の山本容子と申します。美術家として、こういうところに出席できて大変光栄に思っておりますと同時に、美術を制作してきた側から発言していきたいと思っております。

今ご専門の方々、いろいろな方々のお話を聞いて、学ばなければいけないことがたくさんあるなと思いつつながら、第1回目なので、基本的にこの委員会の委員たちが、専門は全部違うんですけれども、望んでいることはただ一つ、今後100年ぐらいに向けて、いかに魅力的な日本をつくっていくかということに、基盤はそこにあるんだということを置いたとしますと、一つだけ、なかなか文化とか美術とかということは、一口で、ここで絵を見せてというわけにもいかない世界ですので、これは人の心根のあり方を問う世界ですから、その心根のあり方を問うのに、ちょっと一つだけ例え話をさせていただきたいと思っております。

うちの話をしてあれなんです、ここは何かフランクにしゃべっていいということなので、ちょっと緊張しつつも言っていますが、うちの父が最先端医療の病院で15年前に亡くなりました。非常に先生方はご尽力尽くしていただいて、すばらしい機器と、日本が開発した様々な器具に囲まれて、でも、命を落としたことがありました。そのときに、もちろん日本のそういう最先端医療……これは例え話ですが、感謝をしましたが、一つ残念で欠けていたことがあったのは、この後は私が気づいたことなんですけれども、父が亡くなったベッドに寝ころがりましたら、最後に彼が見ていた風景が非常に貧しいものであったということで、これですごく涙が出たんです。つまり、非常に命を守ろうとしていろいろなご尽力や開発をされたんですが、結局、最後彼が見ていたのは、こういう風景を最後の風景として見て死にたくないなというところだったのです。火災探知機、これは生命を守るためにいいものがあるし、いろいろな空気を清浄にするために、あそこに四角い穴が開いていますが、電気を取るために灯もたくさんありますし、上に体にいいものが付いているんですけども、精神にとっては、こういったものを最後の風景として見ていなければいけないかという、これはすごく残念だなと思ったんです。

今度の国土形成計画の委員を引き受けるに当たって、今司会してくださっている彼と話をしながら、私は美術家で絵を描いてきたほうなんだけれども、日本人にとって、あるいは世界じゅうの人にとって文化は大事だし、豊かな人を思いやる心も大事だと、だけど、それをどうやって人々に伝えていくかというのは、「こういう審議会で山本

さんのような美術家も入って、多少トンチンカンになるかもしれないけれども、意見を述べることも大事だ」と言われたので、私もいいトシをしているのに、こんなところでこんな言葉遣いしかできないのかとちょっと情けないですがお話ししているわけです。言いたいのは、バランス取っていきましょうということなんですね。今までいいものをいっぱいつくってきたと思うんですけれども、今本当にそれが活かされているかとか、誰が満足して使っているかとか、見かけは立派だけれども、本当にこれを誰がコンフォタブルに思っているかと、死ぬときにこれでいいのかというようなところを基本的に考えながら、それが文化あるいは美意識につながることなので、ここの何か捨てたくない部分を、私は一員として、もしどこかにそのへんを忘れかけていたら、今のようなへたくそな意見でございますが、ぜひ意見を述べさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○森地部会長 どうもありがとうございます。

○村田委員 森トラスト・アセットマネジメントの村田と申します。金融機関にずっと勤務しておりましたので、今回いただいた資料をバラバラと見させていただいたんですが、ちょっと3点ほど言わせていただきたいと思います。

やはり1つは指標性というところで、先ほど、質的な豊かさを国民が追い求めているというお話がありましたけれども、現在、300万円以下のローワークラスと呼ばれる所得層の人たちが増えておりまして、600万以下で大体78%という中で、物質的なものをもう追うな、心の豊かさを追い求めるべきだというような何か洗脳的な空気が流れているんじゃないかという感じもちょっとしております。また、地域経済圏ということで、私は九州熊本の出身なんですけれども、例えば九州の発展といった場合に、例えば九州のGDPをどんどん伸ばしていけばいいのか、例えば九州に住んでいる人のリビングスタンダードというか、心の豊かさ、そういったものが充実すれば、例えば東京圏に比べて相当所得水準が低くてもいいのかとか、そのへんのところをある程度価値観として形成していかなければいけないのかなというのが1点ですね。

あと2点目としましては、教育の問題、和気先生もおっしゃられましたけれども、観光立国としてやるのであれば、英語力がないと当然だめでしょうし、今は外人の方が日本に来られて一番困るのは和製英語だと言います。英語なのか日本語なのかかわからない言葉で書いてあると、日本語も英語もわかる外人が来ても、わからないわけで、こういうようなところをどうするかというような問題もあります。地域経済圏を発展させていくのに、中核となるのは地域金融機関であり、地方の公務員ですが、彼らが自分たちで考えてファイナンスを回していかなければなかなかうまくいかないんじゃないかと思うんですが、そういうところの教育等を実際にどうやっていくのかということもあります。

それと3点目は、近隣諸国との連携というお話がありましたけれども、東アジアとの連携と言いながら、片方で日本の食料自給率が低いという問題があります。アライアンスというからには、強いところをお互いに出し合って、付加価値を上げていくべきだと思うんですが、例えば農業整備基金にしても、何十兆というお金を使っているわけです。食料の自給率、日本の国民の食料を確保するために、例えば穀物商社最大のカーギルを例えば買収するのに5~6兆円あれば買えるわけですね。例えばそうい

うようなことを片方で考えながら、実際に食料・エネルギーの確保を具体的にどう考えて、かつ国土・予算を有効にどう使うかというようなところもやはり考えていくべきではないかなと思います。

以上です。

○森地部会長 ありがとうございます。

○村木委員 千葉大学の村木と申します。きょう初めてお伺いしたんですけれども、イギリスの広域都市計画の研究を少ししておりますので、その観点から、お話を伺っていて思ったことが3点ほどございました。

まず1つ目に、国と地方の協働の観点からブロック圏で計画をつくっていくと、これは非常に望ましいことだと思うんですけれども、ブロックをどうやって線を引くのかというのがまず1つ課題かなという感じがしました。最近のイギリスの広域計画を見ておきますと、適切なブロック圏はあったとしても、その圏域を少し越えた形のサブリージョンの重要性が非常に認識されていることがありまして、少しそのあたりフレキシブルに考えていくことが必要ではないかなという感じがしました。

2つ目に、いろいろな方がご指摘されていたと思うんですけれども、評価のあり方とか指標のあり方なんですが、戦略方針と同時に、これはどのようにモニターしていくのかというのがやはり重要だと思います。いかにモニターするかというのがクリアになれば、国土計画をつくっていくことの意味合いがより明確に提示できるのではないかなという感じがしました。

3つ目に、広域地方計画協議会、こういったいろいろな人が参画する形での計画をつくっていくことは非常に重要だと思いますし、こういった組織も重要だとは思いますが、この位置付けと権限がどうなっていくのかなという感じがしました。協働の仕組みはないといけないと思うんですけれども、この権限が何かクリアになっていないと、結果的に持ち帰ったときに県が市町村が言うことをしっかり聞いていくような形にしていけないと、国、広域圏、それから地域をつなぐような形にならなくて、何かイギリスは非常にここを困っているような状況が、地域によって違うんですが、都市圏ではなかなかこれが問題になっているようだったので、このあたり、日本でも課題になっていくのではないかなということをおもいました。

以上です。

○森地部会長 ありがとうございます。

事務局から、ちょっと圏域の話がございましたので、ご説明をいただけますか。

○野田国土計画局総合計画課長 村木先生ご指摘のブロックの圏域につきましては、国土審議会の中に、この計画部会ともう一つ圏域部会というところを設けまして、今後の広域地方計画をつくる範囲について決めていただくという部会をつくってございます。

先生ご指摘のありましたフレキシビリティという話を私どもも非常に重要視しております。実際に計画をつくる際の協議会におきましては、必要があれば、その隣接する地域（県）、これも参加することができるというような枠組みにしておるところでございます。

○森地部会長 あと、評価とかモニタリングの話が先ほどから出ておりますが、この

計画の準備段階でいろいろな情報が整理をされて、たぶんホームページに出ていますよね。特に平成15年には国土のモニタリングという指標の整理をして、そういうものも時系列にデータがございますので、関心のおありの方は見ていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○坂本委員 私は坂本と申します。

私のところは、地方の中の地方で、少子高齢化、過疎化が進行しております。2050年には高齢化率33%と出ておりますけれども、既に45年先をいっており高齢化率は33%と大変進んでおります。人口についても年々減少しております。これにつきましては、大都市への指向と地域に自分の好きな好む働き場がないというこの2つがあるかと思えます。現在は、経済環境も厳しく、より好みできる状況ではないんですが、やはりバブルのときを引きずっているような感じもあります。

私が関心を持ちましたのは「持続可能な国土管理の視点」であります。この中に別添にも出ておりますが、人工林の間伐のこととかいろいろ出ております。私のところでは、昔は大変林業が盛んなところであり、林業で生活している人も結構おりました。今では林業というのは林だけになっており、生業とはならなくなっており、山へ行く人も少なくなり、森林も放置されたままになっております。今後手入れしなければ環境の保全も保たれない事になります。現在、このような状況下でありますので、山へ行かない、山が荒れる、その仕事に従事しないということで、過疎化が起きて集落がなくなるという現状にもなっております。これについて何か具体的な施策があればいいのですが。この部会での農林業のことについては、間伐のことが触れられており、このように具体的に指摘することは、やはり大事なことかと思えます。これをすることにより森林の機能が発揮され二酸化炭素の削減に対しても大きな役割を果たし、人口の減少の歯止めにもつながっていくもので、総体的に見ていろいろなことが考えられるわけではありますが、こういう点が大変いいことでなかろうかと思っております。

それと、社会資本の整備がされてきたわけではありますが、現在、総合計画から形成という段階に入ってきておりますことは当然なことだと思います。これまでは、つくれつくれの時代であり、ものづくりとか、いろいろなことで頑張って我が国は来たわけであります。世界の中の日本として活躍し、いろいろな状況を踏まえた上で、今後は利用保全の時代に入るのは当然のことかと思えます。

これまでの社会資本の整備は、いろいろな面で我々地方の中の地方に住む者にとっても、大変恩恵を受けてきたわけであります。それは、2年前に私のところに能登空港ができました。これまで東京へ行くのに、金沢の先の小松空港を利用しておりましたけれども、空港まで行くのに2時間もかかっていましたが、今は私の自宅から20分ほどで空港まで行くことができます。私の町から金沢まで1時間半ほどかかりますが、金沢へ行くより東京へ来たほうが今では早くなっております。価値観やライフスタイルも変化しており、これまでは忘年会などを東京でやるという発想はありませんでしたが、今は飛行機を利用して忘年会をするのに東京へ来ております。

これは空港の利用促進ということもありますが、搭乗率が63%ないと損益分岐点になりませんので、みなさんに利用を呼びかけ忘新年会を東京で行っていただい

ります。

この中の国土形成計画のこういうものはすべて全般にかかわってくることでありますので、私といたしましては、この計画の視点の中で、先ほどの森林の保全での間伐とかいうふうに触れられておりますので、より具体的に触れていただければなと思っております。

以上です。

○森地部会長 ありがとうございます。

高島委員と中村委員と、ご発言がございましたら、どうぞ。

○中村委員 私先ほどから話に出ておりました調査改革部会のお手伝いをしてきたものですが、あの報告には「新しい国のかたちへ向けて」という副題をつけております。それをつくってきた委員の方々あるいは事務局の方々の思いを込めて、新しい国の形をここでつくろうということで、そういうふうな副題をつけているわけでございます。その後の仕事は、先ほどお話がありましたように、2つの部会でやっています。1つは私それをお手伝いしていますが、圏域部会とっています。先ほどお話がありました、広域ブロックの線をどこで引くのかと、大変難しい問題であります。それをやるということです。

それからもう一つは、計画の内容をどうするのかというのがこの計画部会であるわけで、その両方が一緒になってこの計画をつくっていくということになるのだろうと思います。もちろどこでどういうふうなブロック割りをするのかというのは、ここで検討される計画の内容、特にその将来のビジョン、それと大きくかかわってくるわけで、そういった意味でも、これも後ほど事務局からひよっとしたら話があるのかもしれないませんが、この部会と圏域部会が一緒にやるようなことも考えていただいているようですので、また、そこで両方の意見を出して検討を進めればと思います。

先ほど、この国土形成計画というのをまだ誰も知らない、奥野先生の話にもありました。おっしゃるとおりだと思うんです。だから、そういった意味でもこれをみんなに知っていただき、みんなで自分たちの将来の魅力ある国土はどうやってどんなものにつくりたいのか。そして、それをどうやって実現するのかというのを国民全部で考えていかなくはなりません。そういった意味でも、少々乱暴な案も恐れずに出したいと思っています。どうでもいいようなものを出しても、みんな関心を持たないわけで。皆さんが、特に地方の方々が真剣になって考えていただき、自分たちの故郷の未来をどんなものをつくりたいか、どうやってつくるのかを考えていただくようにしたいと思っております。この部会のご意見とぜひ一緒にやりながら進めたいと思っております。

○森地部会長 ありがとうございます。

○高島委員 先ほどからご説明を聞いていまして、やっぱり官というのは大したものだなと思っておりました。我々民間では、とてもこのような研究などはできないと感心しておる次第でございます。我々がへたに口出すよりも官にまかせておいたほうがいいと思いますが、言わせてもらうとすれば、この政策全部はできませんので、選択と集中ですね、どれを優先的にやるかという順番をはっきりしてやらないと迫力が無いんじゃないかという点が1つです。

それからもう一つは、何か我々企業が発展するのが悪いみたいな感じなんですね。国が豊かになる、あるいは国民生活が豊かになるには、やっぱり企業の発展というのが基本的でないためだと思いますので、その企業が発展しやすいような国土形成というものを、ぜひ作成していただきたいと思います。

以上です。

議 事

(3) 専門委員会の設置について

○森地部会長 ありがとうございます。

それでは、第3の議題である専門委員会の設置について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○野田国土計画局総合計画課長 それでは、資料5でございます。「専門委員会の設置について（案）」ということでございます。このペーパーについては、本日計画部会でご決定を賜りたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、「専門委員会設置要綱」。まず、設置といたしまして、1にございますように、5つの委員会の設置をお願いしたいと考えております。その下に任務としまして、それぞれの委員会の任務を示してございます。ライフスタイル・生活専門委員会につきましては、ライフスタイルとか生活圏域のあり方、また、生活の場としての都市問題という視点。2つ目の産業展望・東アジア連携専門委員会につきましては、我が国の国際競争力、東アジアとの都市間連携という観点からの議論。それから3点目の自立地域社会専門委員会につきましては、人口減少が進む中での社会的サービスのあり方、また、地域の自立的な取り組みという視点。4点目の国土基盤専門委員会につきましては、経済のグローバル化、また、東アジアとの対応という観点からの国土基盤整備並びに国民生活の安全・安心・安定に寄与する国土基盤の整備という観点。5点目の持続可能な国土管理専門委員会につきましては、国土を適切に利用して、よりよい状態で継承していく、そのための持続可能な国土管理と。また、このところで国土利用計画についてもご検討をいただくことを検討しておるところでございます。

以下、招集、それから会議の開催、これは3分の1以上と考えてございます。それから、やむを得ない場合には、書面での意見を出すということ。それから、議事の公開につきまして示してございます。非公開にできますけれども、議事の要旨だけは公開するというところでございます。それから、庶務については、総合計画課が担当いたします。以下、雑則、附則という内容でございます。

以上でございます。

○森地部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。事務局案のとおり、当部会に専門委員会を設置することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森地部会長 ありがとうございます。

それでは、当部会に専門委員会を事務局案のとおり設置することを決定したいと思います。

それでは、事務局から続けてお願いします。

議 事

(4) 今後の検討スケジュールについて

○野田国土計画局総合計画課長 資料6をお願いいたしますけれども、計画部会の今後のスケジュールの案でございます。年内は5回程度、年明け平成18年秋頃に中間とりまとめを考えておまして、それまで月1回程度の頻度でお願いをしたいと考えております。以降も月1回程度開催いたしまして、平成19年中頃に、これを目途に計画をとりまとめたいと思っております。

したがって、これにございますように、今申し上げたところをお示ししておるところでございます。それから、平成17年12月以降、平成18年に入りましてから、圏域部会との合同会議も検討しておりますし、必要に応じて地方公共団体から意見聴取をさせていただきたいと思っております。その後、平成18年秋頃に中間とりまとめをし、いろいろ各層から意見を頂戴して、平成19年中頃に閣議決定をお願いをしたいと思っております。

2ページ目には、当面5回分の計画部会の内容をお示ししておるところでございます。

以上でございます。

○森地部会長 ありがとうございます。

ご質問等はございますでしょうか。

手続についてはよろしいですか。

そ の 他

○石井国土計画局総務課長 手続については、私からご説明申し上げます。

専門委員会に所属する委員、特別委員及び専門委員につきましては、計画部会の設置要綱により部会長からご指名をいただくことになっております。また、それぞれの専門委員会の委員長につきましても、部会長の指名により決定されるというふうの手続はなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森地部会長 ありがとうございます。

この指名につきましては、追って指名をさせていただきたいと思ひます。

次に、5のその他として何かございますでしょうか。

○国土計画局西澤国土情報整備室長 国土情報整備室の西澤でございます。

参考資料3に、国土計画に関するウェブサイトの資料がございますので、簡単にご説明させていただきます。本日のご意見の中にも、国土計画に関するPR、あるいは国民的な議論が必要であるというご意見が多々出てきたわけでございますけれども、

それに関する一つの手段といたしまして、国土計画に関するウェブサイト、仮称で「インターネットでつくる国土計画」というような今名前をつけておりますけれども、これを早急につくっていきたいと思っております。

主に2つ機能を持たせたいと思っております。1つは、審議会等で行っております国における検討の状況、国土に関する基本的なデータ、こういった基礎的な情報を国民の皆様にはわかりやすくお伝えするという事です。それから、もう一つは、いわゆる電子会議室のような仕組みを持ちまして、国民の皆様にも議論に参加していただくと、こういうような仕組みをつくっていきたいと思っております。

審議会での議論は既に始まっているわけですが、ちょっとシステムでするので若干お時間をいただきまして、情報提供については11月中旬頃、それから意見交換の場につきましては、12月の中旬を目標に作業を進めておりますので、また、皆様にももしお時間があればご覧いただいたり、あるいは意見を書いていただくといったようなこともお願いしたいと思っております。また、これに併せまして、地域でいろいろな活動をされている企業の方とか、あるいは大学とか学会とかそういった方にも、こういったウェブサイトへの参加を呼びかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○森地部会長 ありがとうございます。

○石井国土計画局総務課長 本日、中村先生、奥野先生等から、とにかく国民の関心が今のような状況では不十分であるということで、今、西澤室長からウェブサイトの件をお話を申し上げましたが、各委員の先生方にもお願いを申し上げたいと思います。

1つは、今私どもから様々な学会等へも説明に出かけまして、国土形成計画でこれからこんなことをスタディをしていきたいと申し上げておりますが、それぞれの学会でご提案があれば、それをぜひとも学会としての提案をしていただきたいと思います。あるいは経済界その他でもご提案をしていただきたいと思いますというふうにお願いをしております。なかなかこのPRは一朝一夕には進まないわけで、じわじわと若干アヒルの水かきのような状態が数カ月あるいは半年ぐらい続くと思っておりますが、そういう間に少しずつ身近な議論を一步一步積み重ねてまいりたいと思っております。そのような議論が、ひいてはこのウェブサイト、あるいはフォーラムを来年になりましたら開催をすることで、大きな議論につなげていきたいと考えております。各委員の皆様方は大変影響力もおありでございますので、いろいろな場で原稿を書かれたり、あるいは出演なさったりすることもあるかと思いますが、そのような場でもできましたらこの問題について議論を喚起していただければということで、大変差し出がましいのですが、お願いをさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○森地部会長 ありがとうございます。

何かご発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで終了にしたいと思っております。本日の国土審議会計画部会、大変ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございます。

終わりにあたり、次回以降の日程等、事務連絡をお願いいたします。

○石井国土計画局総務課長 それでは、次回の計画部会につきましては、10月31

日（月）午後２時から、三田の共用会議所において開催をさせていただきます。よろしくお願いたします。

きょうの資料、また大部でございますので、もし次の場所へ大変ということでありましたら、袋にお名前だけお書きいただいて、そこに置いておいていただきましたら、事務所に送らせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○森地部会長 ありがとうございます。

皆様お忙しいと思ひまして、これからの日程、資料6の2ページ目に時間とともにお配りしております。ぜひ手帳にご記入をお願いいたします。

どうも、大変ありがとうございました。

閉 会